

経済産業大臣 梶山 弘志 様

愛媛県知事 中村 時広

使用済燃料乾式貯蔵施設設置及び伊方発電所2号機廃止措置に関する
事前協議への了解について

四国電力株式会社から、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に基づき、事前了解願いのあった標記については、別添写しのとおり了解し、同社に通知したので、お知らせします。

今回の了解に当たり、貴職におかれては、下記事項について、関係省庁と連携し、政府として適切な対応を頂くよう要請します。

記

【使用済燃料乾式貯蔵施設設置】

1 使用済燃料の計画的な搬出に向けた取組みについて

- (1) 伊方発電所の使用済燃料が確実に搬出されるよう、核燃料サイクルの推進にしっかり取り組むこと。特に、六ヶ所再処理工場竣工後には、原子力発電所の運転状況等を踏まえ、使用済燃料が、確実にかつ継続的に再処理されるよう確認・指導すること。
- (2) 伊方発電所等で貯蔵が始まった使用済MOX燃料の処理・処分の方策を早期に決定すること。
- (3) 使用済燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分については、確実に対策が進むよう、今まで以上に責任を持って取り組むこと。

2 原子力政策の理解促進について

- (1) 核燃料サイクルや使用済燃料対策などの原子力政策について、現状のみならず、長期的な視点に立った丁寧な説明を継続的に実施すること。
- (2) 説明に当たっては、乾式貯蔵施設は、あくまでも使用済燃料を再処理工場に搬出するまでの間の一時的な保管施設であり、安全上の優位性から乾式貯蔵施設による使用済燃料の貯蔵を促進しているなど、政策決定の科学的根拠も含めて、広く丁寧に説明すること。

【伊方発電所2号機廃止措置】

1 人材確保・育成について

廃止措置に関しては、約40年にわたる長期的な作業であり、3号機は今後とも供用していくこととしていることから、これらを安全に行うため、原子力業界全体における、人材の確保・育成に取り組むこと。

2 低レベル放射性廃棄物の処分について

廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分先は、現時点において明確にされておらず、確実に取組みを進めていかなければならない重要な課題であるため、事業者の処分に係る取組みが加速するよう積極的にサポートするとともに、放射性廃棄物処理・処分に係る政策推進のためにも、クリアランス制度等について、国民の理解促進に向けた取組みを実施すること。

3 廃止措置に関する技術開発及び地域振興対策について

- (1) 我が国では、伊方発電所と同型の加圧水型原子炉における廃炉実績はなく、安全な廃炉には様々な分野の技術の集積が必要であることから、伊方発電所において、同型炉に広く適用できる廃炉研究が進むよう取り組むこと。
- (2) 廃炉による伊方発電所周辺の地元経済への影響を踏まえ、立地地域はもとより周辺地域を含む地域の振興につながる制度の充実等を図ること。

原子力規制委員会委員長 更田 豊志 様

愛媛県知事 中村 時広

使用済燃料乾式貯蔵施設設置及び伊方発電所2号機廃止措置に関する
事前協議への了解について

四国電力株式会社から、「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に基づき、事前了解願いのあった標記については、別添写しのとおり了解し、同社に通知したので、お知らせします。

つきましては、伊方発電所の更なる安全性の確保・向上に向けて、下記事項について適切な対応を頂くよう要請します。

記

【使用済燃料乾式貯蔵施設設置】

1 設置工事などにおける安全確保への取組みについて

乾式貯蔵施設設置工事については、工事計画認可申請等を厳正に審査するとともに、伊方発電所1、2号機の廃止措置や3号機の運転などと並行して実施されることを踏まえ、発電所全体の安全確保を最優先に原子力規制検査などを通じて、事業者の保安活動への取組みをしっかりと監視・監督すること。

2 貯蔵期間中における安全性向上に向けた新知見の反映等について

原子力規制検査などを通じて、安全な一時保管をしっかりと確認・指導するとともに、国内外の最新の知見を絶えず収集し、適宜反映することにより、原子力安全対策の不断の向上に取り組むこと。

3 原子力政策の理解促進について

安全上の優位性から乾式貯蔵施設による使用済燃料の貯蔵を促進しているなど、政策決定の科学的根拠も含めて、広く丁寧に説明すること。

【伊方発電所2号機廃止措置】

1 廃止措置期間中の安全確保等について

伊方発電所の廃止措置に当たって、四国電力に対し、発電所全体の安全確保を最優先に取り組みよう求めているところであり、原子力規制検査などを通じて、事業者の保安活動への取組みをしっかりと監視・監督すること。

2 低レベル放射性廃棄物の処分について

- (1) 廃止措置に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分の規制基準が一部未整備である現状を踏まえ、原子力発電所の廃止措置が適切に実施できるよう、規制基準の整備に取り組むこと。
- (2) 全ての低レベル放射性廃棄物を安全に処分できるよう、事業者を指導・監督すること。

3 今後の廃止措置状況の段階的な確認について

原子力規制検査などを通じた伊方発電所の廃止措置作業の確認状況等について、適宜報告するとともに、県民への一層の情報公開に積極的に取り組むこと。